

令和元年度第3回さいたま市保健福祉局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1 日 時 令和元年9月25日(水) 9時50分～17時00分

2 会 場 本庁舎地下第1会議室

3 出席者 (委員) 水谷委員長、木下委員、清水委員、町田委員、西澤委員
 (所管課) 障害政策課、高齢福祉課
 (事務局) 健康増進課

4 欠席者 宮本委員、小川委員

5 諮問内容と答申結果

(1) 選考方法案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
さいたま市槻の木・さいたま市槻の木第2やまぶき	2	障害福祉サービス事業所	公募	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日

(2) 指定管理者候補者案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	指定管理者案
グリーンヒルうらわ	4	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
老人福祉センター和楽荘外6施設	7	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
さいたま市老人福祉センター槻寿苑及びさいたま市槻寿苑デイサービスセンター	2	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
大砂土デイサービスセンター	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人欣彰会
上峰デイサービスセンター	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人明日栄会
与野本町デイサービスセンター	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人シナプス
年輪荘	2	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人埼玉県共済会

健康福祉センター西楽園	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎シンコースポーツ株式 会社 さいたま健康ふれあい パートナーズ
-------------	---	----	------------------------	---

6 議事要旨

(1) さいたま市槻の木・さいたま市槻の木第2やまぶき

所管課から施設の概要及び指定管理者の業務等について説明を受けた後、質疑応答を行った。

【説明】

① 募集区分

2施設一括（さいたま市槻の木、さいたま市槻の木第2やまぶき）

② 施設概要及び指定管理者の業務内容

- ・施設所在地 さいたま市岩槻区大字黒谷1135番地2 外
- ・規模 延床面積879.6㎡
鉄筋コンクリート造 2階建て 外
- ・主な施設 厨房、食堂、会議室、相談室、医務室、事務室、作業室 外
- ・指定管理者の業務
 - ◇施設管理に関する業務
 - ◇施設運営に関する業務
 - ◇施設の設置目的を達成するために必要な業務
 - ◇その他の業務

③ 指定期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）

④ 募集方法

公募

⑤ 管理経費等

- ・指定管理料等積算額は3年間で245,614千円
- ・利用料金制あり

⑥ 申請資格要件（マニュアルに定められている共通の申請資格を除く。）

- ・事務所の所在地が埼玉県内にあること
- ・下記に掲げる障害福祉サービス事業について5年以上の業務実績のあること
 - ※障害福祉サービス事業
 - ①生活介護、②就労移行支援事業、③就労継続支援B型事業
- ・特定相談支援、障害児相談支援事業について、業務実績のあること

⑦ 評価項目

利用者やその家族及び地域との信頼関係に基づいた支援が必要なことから、指定

管理者の適正、サービス向上に向けた取組みを重視する。

【質疑等】

Q 申請資格要件や選定基準について、第1やまぶきの際と相違点はあるか。

A 申請資格要件については、施設で実施している障害福祉サービスの運営実績が5年以上としており相違点はない。選定基準については、今回の施設は、食事を作り提供する施設であるため、食品衛生管理の考え方と方策及び利用者の障害等の状況に配慮した適切な給食体制が示されているかを審査項目とした。

Q 募集区分が2施設一括とのことだが、前回の募集の際も同様だったのか。また、今後、この施設の事業内容の見直しを検討するとのことだが、その検討は、指定管理者の現場の業務に影響を及ぼすことはないのか。

A 前日も2施設一括で募集を行っている。また、事業内容の見直しの検討については、現場の業務に影響を及ぼすことはない。

Q このような施設は、募集要件を県内に広げても、応募はあまり見込めないのではと考えるが、その点についてはどのように考えているか。

A 障害者の施設は、福祉の中でも人材確保が難しい分野である。特に、医療的ケアの必要な障害者等の施設については、公共が担わないと受け入れ施設が少ない。このような状況ではあるが、地域の事業者に広く開かれて、公平中立に公募していくのが良いと考えている。

Q 就労移行支援事業について、平成30年度の実績が0人となっているが、その理由について伺いたい。

A 以前は、就労移行支援事業を経ないと、就労継続支援に移行できなかったが、近年制度が変わり、就労移行支援事業を経なくても就労継続支援に入ることが可能となり、この事業のニーズが少なくなってきた。しかしながら、このエリアには、就労移行支援事業を行う民間施設もなく、この施設しか就労移行支援事業を行っている施設がないため、利用者がいた場合のことを考え残す必要があった。

Q この施設の事業内容を見直すとのことで、指定期間を5年間ではなく3年間としたとのことだが、事業内容の見直しについては3年で目途がたつということか。

A そのとおりである。

【結果】

さいたま市案のとおりの方法で選考することが適切であると考えます。

(2)

①グリーンヒルうらわ

【質疑等】

Q 利用者懇談会を開催しているとのことだが、開催頻度や内容について伺いたい。

A 利用者懇談会は、年2回5月と11月に全利用者が参加できるよう3日間に分けて開催している。内容としては、普段の生活の困りごとや設備に関する事などが多い。

Q みなさまの声ボックスは、利用者懇談会が年2回ということから、それ以外の時期で気づいたことを投函できるというものか。

A みなさまの声という制度については、法人全体で行っている制度で、全事業所がボックスを設置しており、随時、利用者やその家族の意見を伺えるものとなっている。

Q みなさまの声から寄せられた意見を反映した事例があれば教えてほしい。

A この施設の利用者は、自由に外に出る機会がないのだが、手紙を出したいという方がおり、ポストを設置してほしいという意見があったため、各療養棟に専用のポストを設置し、そこに投函された手紙を職員がポストに投函することとした。

Q 離職率の高い業界だと聞いているが、離職者の状況を教えてほしい。

A 当施設については、ほとんど離職者はいない状況である。定着するための工夫も行っており、個別の面接や職員の意見を吸い上げる体制を組んでいる。

Q 施設・設備の維持管理計画の見直しは、どの程度の頻度で考えているか。

A 点検・チェックについては、日常的に行っており、不具合があった場合は迅速に対処している。また、夜間工事を行うことにより利用者への影響を極力少なくしている。

Q 複合施設の機能を活かしたニーズに応えるサービスの提供とは、具体的に教えてほしい。

A 例えば、病院から介護老人保健施設に来てリハビリをした後、一人で生活するのが難しいという方であれば、ケアハウスを提供することができる。また、ケアハウスで生活している方にも、介護老人保健施設の通所リハビリや訪問リハビリを受けることも可能となっている。複合施設間で連携を図っているほか、地域の機関とも連携を図り利用者の支援を行っている。

Q 複合施設間の定期的な情報交換等も行っているのか。

A 各施設間の会議としては、各施設長による会議を月1回開催している。その他、施設間の担当者レベルのケース会議を随時開催している。

Q 災害の備えとして、課題となっている事などあれば伺いたい。

A 備蓄品の特に非常食については、要介護状態の方が多くいるので、様々な形態の非常食を用意しないといけないという課題があり検討中である。停電対策については、長期間の停電に対応するような具体的な対策ができていないため、早急な検討が必要だと考えている。

Q 収支計画の中で、広報費としてホームページ作成費を計上している一方で、ホームページは自社で制作との記載もあるが、これについて説明してほしい。

A 法人として、自社でホームページを作成しているのだが、施設としても、介護に対するアピールとしてホームページを作成しようと考えているため、予算を計上している。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が5人出席なので、満点は1,000点となる。その60%となる600点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、809点となり、基準となる満点の60%である600点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、25点の加点を行い、834点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

②老人福祉センター和楽荘外6施設

【質疑等】

Q 苦情対応について、職員の資質の向上のための取組は具体的にどのようなことを行っているか。

A 毎朝ミーティングを行い、利用者の対応について話し合うようにしている。また、職員会議を月1回開催し、利用者の対応について話し合いを行っている。

Q 各施設で苦情があると思うが、その際の情報共有はどのように行っているのか。

A 各施設の所長による会議や実務者による担当者会議を設けており、情報交換や問題解決に向けた話し合いを行い、施設間で均一なサービスが行えるようにしている。

Q 経費削減に向けた取組について、独自のリサイクルルートの構築がどのように経費削減に結びつくのか伺いたい。

A 当法人内の障害者の就労施設では、古紙回収を行っており、集めた紙ごみを業者に売り、その収入を就労施設利用者の工賃に反映する取組を行っている。各施設では、紙ごみをその就労施設に搬入することで、廃棄物処理業者への委託経費をなくし、また、就労施設への搬入についても、業者を介さず各施設の職員が行うことで経費縮減を図っている。

Q 新規利用者獲得の取組について、事業計画書に記載されている取組以外で考えていることがあれば教えてほしい。

A 介護保険の方から、ケアプランの中に老人福祉センターを入れてもいいかという問い合わせがあったので、各地域包括支援センターやケアマネジャーに、老人福祉センターができることを伝え、新たな利用者の獲得につながればと考えている。

Q 働いている方のモチベーションを維持・向上させるような取組について教えてほしい。

A 毎朝の会議の際に、お互いの行っていることを認め合うなど、職員全体で声を掛け合うことでモチベーションを上げている。

Q 毎日利用したいと思える施設とは、具体的にはどのようなイメージか。

A 職員の利用者に対する対応が大切であり、居心地の良い場所だと思ってもらえるような対応が必要だと考えている。

Q 備蓄品の数だが、1日の平均利用者数の25%に職員数を加えた数を基準としているとのことだが、25%とした理由があれば教えてほしい。

A 定員のない利用施設であり備蓄数の設定が難しいことから、法人内の取り決めとして1日平均利用者数の25%とした。実績をベースに毎年見直しを行っている。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が5人出席なので、満点は1,000点となる。その60%となる600点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、807点となり、基準となる満点の60%である600点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、25点の加点を行い、832点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

③ さいたま市老人福祉センター槻寿苑及びさいたま市槻寿苑デイサービスセンター

【質疑等】

Q 複合施設の特徴を生かした事業運営とあるが、具体的な取組と異なる施設の併設であるために注意している点などあれば伺いたい。

A 一般の利用者と要介護、要支援の方がいるが、日常的な部分では、職員が間に入ることで双方の交流につなげている。また、施設の行事の際には、要介護、要支援の方に声をかけ参加いただいている。このように、様々な場面で職員が積極的に声かけを行い、一般の利用者と要介護、要支援の方との交流を図っている。

Q ヒヤリ・ハットについて、職員間で共有する際にどのような工夫をされているか。

A 事件事故が発生した際には、毎朝のミーティングの中で、どのような対応が良かったのか振り返りを行うこととしている。また、職員への周知についても、毎朝のミーティングを活用している。

Q 収支計画の法人経費について、指定管理を行っている施設ごとの按分はどのように行っているか。

A 基本的には、各施設ともに施設の予算額の約6%を法人経費として計上している。

Q 利用者が、この施設を知るきっかけで一番影響のあった広報は何か。

A 配布物によりこの施設を知り、問い合わせをしてくる方が多い。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が5人出席なので、満点は1,000点となる。その60%となる600点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、811点となり、基準となる満点の60%である600点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、25点の加点を行い、836点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

④大砂土デイサービスセンター

【質疑等】

Q この地域は、水害の発生する地域であるが、対策があれば伺いたい。

A 水害対策として、水害対策マニュアルを作成し年数回の訓練を行っている。また、さいたま市の提供する水害情報システムを活用し、雨の状況や水位の状況を把握し、迅速な対応がとれるようにしている。

Q 災害時の食糧品、備品は具体的にどのようなものを整備しているのか。また、福祉避難所としての機能整備とあるが、どのような準備を行っているのか。

A 備蓄については、当法人の別施設で120人3日分の備蓄をしており、災害時には、備蓄している施設の職員が届ける体制になっている。また、福祉避難所については、昨年度、さいたま市と協力し図上訓練を行っており、災害時の体制を整えている。なお、避難者の宿泊については、状況によるところである。職員の緊急時の参集については、リスト化している。

Q 介護ボランティア制度の活用とあるが、ボランティアの方と一緒にやっていくために工夫しているところは。

A ボランティアのニーズに合わせて、大砂土の方でも活動できるプログラムを順次作っているところである。

Q 小学校との併設は魅力的であるが、子どもとの触れ合いに否定的な方もいると思う。子ども達と触れ合わない工夫などあれば伺いたい。

A 小学校との併設という魅力を最大限に生かした取組を行っているところであるが、やはり、デイサービスであるので、個別のニーズに特化したサービス提供も行っている。

Q パンフレットは自前で作成しているのか。

A 大砂土デイサービスセンターに関するパンフレット等は自社で作成している。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が5人出席なので、満点は1,000点となる。その60%となる600点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人欣彰会の審査を行った結果、776点となり、基準となる満点の60%である600点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、25点の加点を行い、801点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人欣彰会を候補者案として選定した。

⑤上峰デイサービスセンター

【質疑等】

Q 3つのデイサービスセンターを運営している中で、上峰デイサービスセンターの利用率が、他の2施設と比べて高い利用率になっているが、理由がわかれば伺いたい。

A 定員が15人でありアットホームな施設であること、利用者の利用継続年数が長いことなどが、高い利用率の要因として挙げられる。また、作品展を開催するなど、常に新しい活動を取り入れている点が評価されているのではと考えている。

Q 苦情・利用者トラブル対応について、苦情解決責任者と苦情受付担当者がいるが、利用者の苦情が、どのような経過を辿って解決されるのか教えてほしい。

A 苦情対応については、入所の際に説明し受付担当者を紹介しているが、実際には、まずは職員に苦情が入り、職員から受付担当者である管理者に報告がされ、その後、管理者から法人に上げられ第3者委員会に提出される流れとなっている。

Q 安全管理について、事故防止委員会や衛生委員会が設置されているが、各委員会の構成やマニュアルの整備状況、委員会の開催頻度について教えてほしい。

A 両委員会とも毎月開催しており、構成員は法人全体の各部門から委員を選出している。マニュアルについては、法人で作成しているが、必要であればデイサービス独自のものを作成している。なお、マニュアルの見直しは、毎年4月の委員会で確認することとなっている。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が5人出席なので、満点は1,000点となる。その60%となる600点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人明日栄会の審査を行った結果、702点となり、基準となる満点の60%である600点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、25点の加点を行い、727点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人明日栄会を候補者案として選定した。

⑥与野本町デイサービスセンター

【質疑等】

Q 浴室の衛生管理について、お湯は使用毎の使い捨てとのことだが、具体的にはどの程度の頻度での使い捨てなのか。

A 1日1回の交換としている。

Q ご意見箱へ投函する用紙について、様式を定めているのか。また、家に持ち帰り記入することは可能なのか。

A 様式は定めており、持ち帰りも可能となっている。なお、職員の前では記入しにくいのではと考え、ご意見箱は職員の目の届かないところに設置し、そこで記入できるようになっている。

Q デイサービスの稼働率が毎年上がっている状況であるが、稼働率を上げる取組を行ったのであれば教えてほしい。

A 特別な取組は行っていないが、稼働率は伸びている状況である。インフルエンザの流行などがあると、稼働率は下がる傾向にある。

Q 収支計画について、民間の団体であれば通常利益が上がるような計画を立てるのだが、今回提出された計画では収支差額が下がる計画となっている。この点について説明してほしい。

A 介護保険制度の施設は、定員制であり定員を超えて入所を受けることができない一方、人件費は上がるため、収支差額が右肩上がりとなる収支計画は現実的ではない。

Q 利用率を向上させるため、高齢者の通いの場としたいとのことだが、この点についてももう少し具体的に説明してほしい。

A 当法人では、地域包括支援センターを抱えており、介護予防に関する活動などを活発に行っているところであるが、与野本町デイサービスセンターの3階に比較的大きなスペースがあるため、そこを活用した取組を行うことを考えている。

Q 利用者の家族との懇談会などは開催しているか。

A 利用者の家族との交流については、行事への参加を案内することはあるが、懇談会については、これから検討しなければならない。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が5人出席なので、満点は1,000点となる。その60%となる600点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人シナプスの審査を行った結果、782点となり、基準となる満点の60%である600点を超えているため、候補者資格を満たしている。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人シナプスを候補者案として選定した。

⑦年輪荘

【質疑等】

- Q 年輪荘は、利用率が高い状況となっているが、努力している部分などあれば伺いたい。
- A 現在、養護老人ホームを知ってもらうために、近隣市に訪問し情報提供を行うなどの活動を行っている。その結果、近隣市にも措置の状況を理解していただくことで、入居者の確保も徐々に進んだ状況である。
- Q 経費縮減のため、短時間パート職員やボランティアの活用をしているとのことだが、どのような活用を行っているのか。
- A 短時間パート職員については、主に清掃や洗濯、事務の補助など、職員の補助業務を行っていただいている。また、ボランティアについては、主に文化活動事業に協力いただいている。
- Q 風水害の対策について、備蓄の状況なども含めて伺いたい。
- A 備蓄については、防災マニュアルに基づき定期的に確認を行っており、保存年数に応じた備蓄品の交換も行っている。また、風水害の際の警戒体制も整えているところである。
- Q 収支計画について、年度別内訳の中でその他収入として、施設整備等積立資産取崩収入とあるが、これは純資産の部分に充てられてきたものという理解でよいか。
- A 施設整備等のために計画的に積立てを行ってきたが、それを取り崩して対応していく時期となったので活用するというものである。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が5人出席なので、満点は1,000点となる。その60%となる600点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人埼玉県共済会の審査を行った結果、755点となり、基準となる満点の60%である600点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、25点の加点を行い、780点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人埼玉県共済会を候補者案として選定した。

⑧健康福祉センター西楽園

【質疑等】

・ J 団体への質疑等

Q 周辺施設のグラウンド・ゴルフ場との連携について、現在、具体的にどのような連携を行っているのか。

A グラウンド・ゴルフ場と西楽園を同時に利用する方々に対しては、西楽園の方で団体バスを用意し利用していただいている。このサービスは、今後も継続していく予定であり、その他、スタンプラリーなども企画し、相互利用を更に進める予定である。

Q 2階の大広間について、現在、あまり活用されていない状況だが、今後どのような活用を考えているのか伺いたい。

A 高齢者の利用が9割以上である現状を踏まえ、これまでと同様に多世代交流を掲げ、親子や若年層の利用をテーマとしたいと考えており、映画祭や寺子屋の開催、夏休み時の子どもたちへの有効活用などの展開をしていきたいと考えている。

Q 防災キャンプについて、具体的にどのような内容を計画しているのか伺いたい。

A 防災キャンプの対象者としては、多世代交流を掲げているので、家族や三世代など幅広いファミリー層を対象にしたいと考えている。内容としては、深谷市の施設でも実施したのだが、自衛隊や警察による防災に関する講習会を実施し、その後、持参いただいたテントを広げていただき、夜には、レクリエーションなども行いながら、家族で過ごしていただくというイベントを考えている

Q 独自の運動プログラムとあるが、さいたま市でも介護予防に資する百歳体操を行っているところだが、その辺りの兼ね合いはどのように考えているのか。

A さいたま市の介護予防事業については、各区の受託を受けており、百歳体操についても講習を受けさせていただき、精通した指導員を派遣させていただいているところである。その中で、当法人が開発した運動プログラムは、更なる筋力アップを目指すに当たり、参加者のレベルに応じてできるプログラムとなっているため、百歳体操と兼ね合いながら進めていきたいと考えている。

Q 利用者の拡大を図るに当たり、力を入れたい部分などあれば伺いたい。

A 各種教室を拡充し、空いている施設の有効活用を図っていきたいと考えており、今後は、子ども向けの教室を、プール・会議室共に増やしていきたいと考えている。また、高齢者については、運動だけではなく、学びや出会いの場としてのカルチャー教室の充実を図ってきたい。

Q 大きな事故等はなかったとのことだが、苦情はどのようなものがあったか。また、その苦情については、どのような対応をされたのか伺いたい。

A 苦情として多いのは、老朽化が進んでいるため、各種設備の故障等に関することが多い。対応としては、優先順位を設け、施設運営が停止することのないように修繕を行い、利用者には口頭で説明し理解をいただいている。その他、施設の利用の仕方、マナーに関すること、施設のルールに関することなど様々な意見をいただくが、スタッフと利用者の良い関係が築けているため、利用者からアドバイスをいただき、大きな苦情になる前に対応ができていくところである。

Q 収支計画の中で、過去の実績から推定した利用者人数が記載されているが、この人数は現状と比べてどの程度の数値となっているのか。また、利用料金について、今後どのようにしていきたいと考えているか伺いたい。

A 人数については、現状の利用者数から15%上げた人数となっている。また、利用料金については、周辺に近隣市のプール施設があるため、少しでも金額を下げることによって利用者の獲得を図らなければならないのだが、金額を全て下げてしまうと利用者が混乱することも考えられるため、また、働いている方が利用できるよう、まずはナイト割引から進めたいと考えている。

Q 指定管理で運営を行ってきた5年間の利用者数の推移とその推移に対する理由を伺いたい。

A 利用者数の推移としては減少している。高齢者の利用が多い施設であるため、体調不良や交通の便などの理由が挙げられる。次の5年間については、多世代交流を進めながら、若年層から大人の方にも利用していただけるような取組を行っていきたい。

Q 施設利用申し込みについて、障害のある方については、窓口対応が前提となるのか、別の受付方法が用意されているのか。

A 利用申し込みについては、利用される月の3か月前の1日に抽選ということで申し込みを受け付けている。その後、その日の12時以降からは、随時、電話でも受付可能となる。事実上、抽選で満室になることはなく、会議室の稼働率は65%~70%程度の稼働となっている。

・K団体への質疑等

Q 教室の開催を増やしていくとの話があったが、個人利用や団体利用の方もいるのだが、そこはどのように調整していくのか。

A 空いている時間帯を利用する考えであり、一般の利用者をどけて教室を増やすという考えではない。なお、実際の稼働状況については、現場に赴き確認を行っている。

Q プール利用者が減少しているとのことだが、利用者の増加策について考えがあれば伺いたい。

A 弊社には、200近く直営プールがあるのだが、子どもの水泳教室を行っていないプ

ールは、どこも利用者が減少している傾向にある。また、最近では小さなスポーツクラブが増加したため、1日滞在型のスポーツ施設の利用が減ってきており、プール利用者の減少要因のひとつとなっている。今回、その対策として、子どもの水泳教室を提案したのだが、いろいろな機関の調査結果からも、子どもの習い事の1位は水泳という結果がでていること、弊社の実績でもキャンセル待ちが出ている状況であること、市場調査から西楽園周辺でもニーズがあることから、無理のない週7回の教室からスタートし、プールの稼働を上げていきたい。

Q 介護予防の取組について、独自の体操プログラムがあるとの話だが、市の取組とのすみ分けをどのように考えるか。

A 市で行っている事業を調査し、対象者や運動プログラムが重ならないように取り組んでいく。

Q 老朽化している施設であるため、今後、想像できない老朽化対策が必要になるかもしれないのだが、この収支計画でしっかりと対応できるのか伺いたい。

A 今回の事業計画では、修繕費を増額して計上している。さらに、利用料金収入が計画よりも上回った場合、その30%を修繕に回す計画となっている。また、この施設は、熱源利用をしている施設であるため、専門の技師による定期的な予知予防保全を実施することで、施設のライフコストを縮減していきたい。なお、事業費を減らし人件費を増額しているのは、修繕については、委託ではなく自前で構成企業による修繕を行うためである。

Q 周辺施設のグラウンド・ゴルフ場との連携について、どのようなことが考えられるか伺いたい。

A 相互での利用促進は可能であると考えており、グラウンド・ゴルフ後の風呂の利用や大広間の利用などが考えられ、親和性のある施設同士だと考えている。我々が西楽園の指定管理者となった場合は、グラウンド・ゴルフ場の管理者と連携を図り相互利用を図りたい。

Q 事業計画の説明から、高齢者以外の世代に利用してもらうよう工夫していくと理解したのだが、収支計画の利用人数の増加率について、子どもの伸び率がそれほど伸びていないのには何か理由があるのか。

A プレゼンテーションの際に、フォーカスしたのが子どもの水泳教室だったので、少し誤解を与えてしまったかもしれないが、この施設は、高齢者の利用率が高い施設となっているので、そこを無視して他の世代をとっては考えていない。利用者の増加率については、様々なサービスの向上で3%上げ、そこから、子ども水泳教室や文化交流事業などにより、市内の方で更に2%高めていくと試算している。しかしながら、子どもの増加率については、実際に実施するサービスが、子ども向けには新しいサービスとなるので、収支計画に記載している増加率よりも伸びることが考えられる。

Q これまで、この法人の組み合わせで指定管理を行った経験はあるか。

A 今回初めてである。経緯としては、代表企業では、健康増進に関してはノウハウを生かせると考えたが、老朽化や高齢者福祉、文化交流的な事業が必要な施設だと考え、地域で類似施設を管理し活躍されていた企業と条件があったので組み合わせてもらった。

Q K団体の強みをどこで活かそうと考えているか、また、K団体が管理運営する近隣施設との情報連携とはどのようなことなのか。

A 幅広い事業の引き出しを持っているところが強みであり、その幅広いラインナップの中から地域ニーズに合ったものを選び活かしていけると考えている。また、近隣施設との情報連携とは、施設のサービス全般について、情報交換や成功体験の共有などを行う、代表企業の定期的なエリアごとの会議のことである。

Q この施設における市内の大人の一般の利用料金について、どのように考えるか。また、将来的に料金を変更することなど視野に入れているか伺いたい。

A 現在の利用料金の設定は妥当だと思う。また、今回提出した事業計画では、10月の料金改定後の料金を踏襲させていただいた。仮に指定管理者になった場合、4月にまた料金改定を行うと利用者の混乱を招くからである。今後の料金改定については、利用者ニーズや近隣施設のバランスなども見ながら、途中で柔軟に計画を変えていく考えは持っている。

Q トラブルや事故が起こった場合のルートや体制について教えてほしい。

A 指定管理者のグループの中では、館長が全ての窓口となり、そこに情報が集約されることとなっている。大きなトラブルについては、代表企業という立場から、弊社の本部スタッフから指示を受けて動くということになる。トラブルは日常的に起こるものであり慣れてもいるので、迅速性に不安はないと思う。

Q 運営母体が変わった場合の利用者への対応策などを考えていければ伺いたい。

A 受付や各種手続き方法などについては、大原則として今のまま行う予定である。新しいサービスを提供する際には、準備期間や告知期間、場合によってはトライアル期間も設けて、告知等を十分に浸透させてから行う予定である。現時点で、混乱が生じるのではと考えているのが、子どもの水泳教室であり、更衣室を子どもと一緒に使用することで混乱が生じるのではと考えている。事前の予防策を取り、対応していきたいと考えている。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が5人出席なので、満点は1,000点となる。その60%となる600点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった2団体の指定管理者候補者の審査を行った結果、シンコースポーツ株式会社が825.5点、さいたま健康ふれあいパートナーズが838点となった。

なお、シンコースポーツ株式会社は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、25点の加点を行い、850.5点となった。

2者とも基準となる満点の60%である600点を超えているため、候補者資格を満たしている。今回は2者のうち最高得点であったシンコースポーツ株式会社を指定管理者の候補者案として答申することを決定した。

以上